

令和6年度 全国都道府県立武道館協議会 事務担当者会議

標記会議が、令和7年1月27日・28日の2日間、日本武道館で開催された。本会議は、日本各地における武道振興・普及施策の向上と相互の親睦・協調を目的に、平成21年より3年に1回実施されている。今回は、全国36加盟館から計40名が出席した。



永嶋信哉振興部長による全武協の概要説明

会議は午後1時30分に開会。はじめに吉川英夫日本武道館常任理事・事務局長（全国都道府県立武道館協議会常任理事）が挨拶に立ち、「平素より地域社会武道指導者研修会、地方青少年武道錬成大会へのご協力を賜り、御礼申し上げます。本会議は全国都道府県立武道館協議会の活動をご理解いただき、加盟館相互の情報交換を通して地方武道館の活性化・全国的な武道の普及振興に資することが目的です。今回は共催事業の変更点についての説明もいたします。限られた時間ですが、皆様にとって有意義なものとなることを期待します」と述べた。

全体会では永嶋信哉日本武道館振興部長が「全国都道府県立武道館協議会の歴史・組織・事業・課題」について説明した。日本武道館建設から全国都道府県立武道館協議会設立の経緯、武道9種目と日本武道協議会について、地域社会武道



吉川英夫
日本武道館
常任理事・事務局長



根本和彦会計課長が共催事業の経費について説明

指導者研修会・地方青少年武道錬成大会の実施状況や事務担当者会議が始まるに至った経緯、公立武道館協議会と都道府県武道協議会について等、幅広い説明があった。

続いて根本和彦日本武道館総務部副参事兼会計課長が「地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会における経費処理の次年度からの変更点」について説明した。次年度から事業効果の向上を目指し、経費の取り扱いを大

幅に変更するが、項目ごとに丁寧に説明した。参加者からは開催主管料の取り扱いや会議室利用料の適用範囲など、様々な質問がなされた。

分科会は、各武道館の所属する地区によって三つの班に分け、日本武道館普及課職員が各班の司会

進行を担当した。事前アンケートで各館から挙げられた課題等をもとに、情報・意見が活発に交わされた。この日は各出席者から共催事業実施申請種目の申込方法についての報告、情報交換を行った。

休憩後、日本武道館の施設見学を普及課・施設課職員による案内のもと行った。大道場、中道場、小道場、畳収納倉庫、控室、ミキサー室、リフター等を見学した。熱心な参加者からは施設設備に関する質問が数多く寄せられた。その後の懇親会ではなごやかな雰囲気の中で出席者同士懇親を深めながら情報交換をした。

2日目は、昨日に引き続いての分科会を90分間行った。その後各班代表者による分科会内容の発表、本会議を通しての感想発表を各班の代表者が行った。最後に吉川常任理事・事務局長が「日本武道館では、武道を通して“礼の実践”に力を入れて活動しております。私たち日本人が当たり前のことと思ってやっていることは世界では当たり前ではありません。その根本の一つとして武道があり、我々にはそれを広めるという役目があります。各館とも様々な事業があり、本当にご苦労されていると思いますが、これからも一緒に頑張っていきましょう」と挨拶を述べ、二日間の事務担当者会議は終了した。

分科会協議事項

	協議事項
1	共催事業の申請種目の選定方法
2	収入を確保するために行っている対策
3	武道教室の講師選定方法、定年退職等
4	共催事業の疑問点・質問点等
5	今後の課題について



施設見学会



懇親会



分科会（A班）



分科会（B班）



分科会（C班）